

# 先端設備等導入計画 変更申請に関するチェックシート及び確認書

以下必要事項を記入し、申請書に添付して下さい。

事業者名			
本件担当者（部署・氏名）		連絡先電話	

【下記項目について提出前に確認を行い、右側のチェック欄に「レ」をチェックしてください】	申請者 チェック	八潮市 使用欄
---	-------------	------------

## I 認定要件

「中小企業者」に該当しているか。（中小企業経営強化法第2条第1項）		
新規取得する先端設備等は、八潮市内に所在するものか。		

## II 必要提出書類 ※リースの場合は以下の他にも提出書類が必要となりますのでご注意ください。

1	先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書（2部）		
2	変更後の先端設備等導入計画（2部）（認定を受けたものを、修正する形で作成し、変更・追記点については、わかりやすいよう下線を引いてください。）		
3	変更後の先端設備等導入計画に関する確認書（認定支援機関確認書）		
4	（リース契約の場合） リース契約見積書の写し・公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書の写し ※いずれも原本は申請者が保管		
5 <small>（工業会証明） ※いずれかに チェック</small>	固定資産税の特例措置を希望しており、変更分の工業会証明書の写し（原本は申請者が保管）を今回提出する。 固定資産税の特例措置を希望しており、変更分の工業会証明書の写し（原本は申請者が保管）は認定後、当該設備の固定資産税の賦課期日（翌1月1日）までに、先端設備等に係る誓約書とともに提出する。※誓約書は、「建物」用と「建物以外」用がありますのでご注意ください。 固定資産税の特例措置を受ける予定はない（補助金等の申請を予定している場合、その名称）		
6	先端設備等導入に係る事業の実施状況を記載した書類		
7	先端設備等導入計画 変更申請に関するチェックシート及び確認書（この書類）		
8	導入設備の内容が分かる書類（カタログの写し等）		
9	計画4（2）の項目における労働生産性向上の目標の計算根拠を示す書類の写し		
10 <small>※事業用家屋を 含む場合</small>	建築確認済証の写し 建物の見取り図の写し 家屋の内外に設置される先端設備の取得価格を証する書類（購入契約証等）の写し		

## II 提出書類の記載事項について ※番号は先端設備等導入計画の項目番号に対応

変更認定申請書	申請書表紙に住所・名称・代表者の氏名記載があるか。		
先端設備等導入計画	1	申請者の名称等は当初と同じか。	
	1	主たる業種の欄には、当初と同じか。	
	2	計画期間の開始時期は当初と同じであり、3年間、4年間、または5年間となっているか。（3年6か月等、月単位の設定は不可）	
	3	自社の経営状況について、変更分の先端設備等を含めた記載となっているか。	
	4(1)①	具体的な取組内容について、先端設備等を変更分も導入して行う計画の取組み業種、内容の記載となっているか。	
	4(1)②	将来の展望については、先端設備等を変更分も導入する取組を通じた将来の経営状況の展望について具体的に記載しているか。	
	4(2)	変更後の先端設備等の導入による労働生産性が年平均3%以上の伸び率となっているか。	
	4(3)	変更分の先端設備等の種類については、すでに取得した設備等が含まれていないか。（認定後に取得することが必須）	
4(3)	「所在地」欄には当該設備等が所在する(予定を含む) 場所を都道府県名及び市町村を含む住所を記載しているか。 また、八潮市内に導入する設備等を記載しているか。		
4(3)	「設備等の種類」は、減価償却資産の種類（機械及び装置／器具及び備品／工具／建物附属設備／ソフトウェア／事業用家屋／構築物）を記載しているか。		
5	変更後の「資金調達方法」の欄には、自己資金、融資、補助金その他の資金の調達方法を記載しているか。		
変更後の認定支援機関確認	認定支援機関ID番号は記載されているか。		

## III 先端設備等導入計画への適合

人員削減を目的とした取組ではない。		
公序良俗に反する取組ではない。反社会的勢力との関係が認められるものではない。		
変更分を含めた、先端設備等導入計画の実施状況について調査を求められた場合、同意する。		

以上、相違無いことを認めて、提出します。 代表者名等

\_\_\_\_\_

(氏名等を自署する場合、押印は省略可)

